

宅地建物取引士証



氏名 丸山 太朗

(昭和50年3月9日生)

住所 東京都稲城市若葉台1-33-2
1-308

登録番号 (東京) 第178196号

登録年月日 平成16年1月16日

平成36年3月5日まで有効

東京都知事 小池 百合子

交付年月日 平成31年3月6日

発行番号 第181322623号



備考

公社団法人 東京都宅地建物取引業協会
研修センター 03(3234)4691

注意事項

- 1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。
- 2 登録が削除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。
- 3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。
- 4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。